

公立大学法人熊本県立大学

第 3 期中期目標の期間の終了時に
見込まれる中期目標の期間における
業務実績評価書

令和 4 年（2022年） 8 月

熊本県公立大学法人評価委員会

1 全体評価

公立大学法人熊本県立大学は、第3期中期目標期間（平成30年4月1日～令和6年3月31日）の4年が経過したところである。令和2年度、令和3年度において、コロナ禍により、中期計画の一部に十分実施できない部分があったものの、概ね着実に計画を実施している。

今回の「第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績評価」（以下「中間評価」という。）において、全8項目中、全て「2：中期目標・中期計画の達成が見込まれる。」と評価し、現時点においては、全体として、第3期中期目標・中期計画の達成が見込まれる。

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

① 教育【地域貢献、外国語教育、管理栄養士養成等、目標達成が見込まれる】

（※大学院の収容定員充足率や文学部英語英米文学科で必要な英語能力到達割合は課題）

まず、熊本県立大学の特色ある教育の一つである「地域の諸課題を題材とした教育」として、全学で“地域リーダー”を養成する独自の人材育成システム「もやいすと育成システム」を完成させ、各学部において、地域連携型卒業研究も活用しながら、実践的な教育に取り組んでいる。

また、留学生の受入拡大に向けて、外国人留学生の身元保証人要件の緩和、留学生生サポーター制度の新設、住居費助成制度の対象拡大、オンライン留学の開始など、コロナ禍における工夫も行いながら、施策の充実を図っている。水銀研究留学生については、動画やリーフレットの作成、オンライン日本留学フェアへの参加などにより、制度の周知に努め、毎年度継続的に受け入れている。

さらに、令和2年度（2020年度）に、学部学生を対象とした国際教育「もやいすとグローバル育成プログラム」のエントリートレーニングを開始し、翌3年度には第1期生17名が当プログラムを受講するなど、順調に取組を進めている。

大学院生を対象とした高度グローバル人材育成についても、社会人特別選抜（国際協力枠）を創設して、2名の合格者が誕生しており、同大学独自の人材育成の取組を着実に進めている。

英語を含む外国語教育については、英語能力の測定や検証を行い、e-learningシステムを成績の一部に加味することの決定を行い、英語英米文学科において英語運用能力育成と専門教育の融合を図るための新カリキュラムを開始するなど、リー

ディングを含めた英語能力全体の向上に向けた取組に努めている。

この結果、全学における検証指標の TOEIC 550 点以上到達者の割合 20%以上は達成している。また、文学部において卒業論文を英語執筆する学生の割合も指標の 60%を満たしている。

また、学内で日常的に英語に触れる場「Global Lounge」を新設し、国際教育交流コーディネーターにより、語学力向上のプログラムや異文化交流イベントを年間 10 件以上実施しており、着実に成果をあげている。

カリキュラムの学修成果の評価については、学部教育において、全学、各学部、授業科目のレベルでアセスメントプランを策定し、指標となる数値を設定することで、学生が自らの学修状況を確認しやすくなった。各学部（学科・専攻）、共通教育センターの教員も、開講している授業の DP（学位授与方針）に掲げる学生に必要な資質・能力の伸長やバランスが確認しやすくなった。

また、教育内容・方法等の質的向上の一環として、遠隔授業における教員と学生のコミュニケーションをより円滑に行うため、LMS（学習管理システム）導入に向けた検討を行っている。

キャップ制（1 年間に履修登録できる単位数の上限設定）についても、平成 28 年度（2016 年度）の学校教育法に基づく認証評価において努力課題として提言されたことを受け、令和 2 年度（2020 年度）から、環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の 1～4 年次に導入した。

管理栄養士の養成については、模擬試験や国家試験の動向を分析し、試験対策の改善を行なうなど、継続して取り組んだ結果、近年、管理栄養士国家試験の合格率は、指標の 90%を上回る 100%近くで推移しており、顕著かつ着実な成果をあげている。

令和 2 年度に始まった修学支援法（高等教育の無償化）をはじめ、各種奨学金に関する情報提供や事務処理等にも計画的に取り組み、各種授業料減免等の手続きが年間を通じて滞りなく行われている。特に、新型コロナウイルス感染症による影響への対応では、国の給付金の申請受付事務、大学独自の措置の創設など、臨機応変な対応を行うとともに、学生への生活支援事業として食品・日用品等の無償配布を行うなど、独自の取組も行っている。

学生の心身に関する相談支援等については、カウンセラーによる支援計画の策定・修正を行うなど、きめ細やかな支援に着実に取り組んでいる。

これらの取組は、全体として、教育の質の向上に寄与する取組として高く評価で

きる。

一方、課題として、大学院の収容定員充足率について、大学院修了後の進路や論文発表・学会発表等の研究活動に係る情報発信などに努めているものの、アドミニストレーション研究科は計画期間を通じて指標を下回っており、文学研究科も指標を十分満たしているという状況ではない。

このため、アドミニストレーション研究科では、現状に即した定員の見直し（引下げ）を決定し、届出されている。その他、志願者の確保に向けた取組が続けられているが、入学者数の十分な改善には至っていない。

また、文学部英語英米文学科の英語教育において、一般的に留学に必要とされる英語能力に到達した学生の割合が 1～3%台で推移しており、目標の 20%には届かない状況にあるが、英語運用能力育成と専門教育の融合を図るための新カリキュラムを開始するなど、中期計画に沿った努力を行っている。

② 研究【地域課題解決に貢献する研究の採択件数等、目標達成が見込まれる】

地域課題の解決に貢献する研究が、令和 3 年度、採択件数 115 件と今期で最高となった。特に、科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）【地域共創分野（本格型）】において、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が採択されたことは、注目に値する顕著な成果である。また、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決等を行う「被災地域復興・再生支援事業」についても継続した研究・活動が行われ、地域の復興に寄与している。

また、外部資金については、外部アドバイザーによる研究支援の充実に取り組むとともに、研究不正防止研修会を開催するなど、採択増と適正執行の確保を図り、科学研究費補助金（文部科学省・日本学術振興会事業）への教員の応募率は継続して 100%を達成している。外部資金獲得件数も、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、公募内容とのマッチング支援、海外研究者と教員等との調整などに取り組んだ結果、コロナ禍による落ち込みが見られるものの、全体的に高い水準で推移しており、着実な成果を上げているものとして評価できる。

さらに、研究支援事務に係る情報を一元的に管理・支援するため、研究支援部門を地域連携政策センターと統合し、「地域・研究連携センター」を設置したことは、研究水準の維持向上につながるものと評価できる。

③ 地域貢献【流域治水に係る国の事業採択による活動等、目標達成が見込まれる】

県や包括協定市町村と連携した「地域おこしスタートアップ事業」に加え、令和2年7月の豪雨災害の被災地域を対象にした「被災地域復興・再生支援事業」を実施するなど、積極的に取組を進めている。また、新たに水上村や上天草市、多良木町と包括協定を締結するなど、地域が抱える課題解決に向けた取組を着実に実施している。

特に、他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究については、科学技術振興機構（JST）の支援事業で採択された「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点は、今後、10年間、全国の他大学や研究機関（21機関）と連携した取組により、地域の持続的発展への寄与が期待される。

さらに、令和2年7月豪雨による災害からの創造的復興を目指した無料オンライン公開講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」の試行実施も、大学独自の注目すべき取組として評価できる。なお、授業公開講座については、コロナ禍の影響で令和2年度以降休止が続いている。

④ 国際交流【コロナ禍によるオンライン活用等により、目標達成が見込まれる】

協定校における海外留学・研修等への派遣学生数（R2～R5年度平均）は、コロナ禍により、オンラインを含めると、検証指標の20名を達成できるものと見込まれるが、海外留学・研修等への派遣学生数（全体）（R2～R5年度平均）は、コロナ禍の中で検証指標の130名の達成は難しい状況である。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【コロナ禍、社会状況変化への的確な対応等により、目標達成が見込まれる】

コロナ禍の中、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議については、オンライン会議を交えながら開催され、適切な大学運営が行われている。特に、新型コロナウイルス感染拡大防止については、状況に応じて迅速に対応方針や授業実施要領の改定等を行うとともに、学生及び教職員等に対してワクチンの大学接種を実施するなど、感染拡大防止と学修機会の確保を両立しており、評価できる。

また、各部門の機能・連携の強化の観点から「国際教育交流センター」、「共通教育センター」、「デジタルイノベーション推進センター」及び「地域・連携研究センター」等を設置し、社会状況の変化に的確に対応していることは評価できる。

大学運営の効率化についても、各所属における業務改善に向けて、年度目標（アクションプラン）を策定し、事務局全体の時間外勤務の縮減や、重点的に行う業務の改善を実施し、効率的な事務処理を図っている。

（３）財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

【外部研究資金の獲得等により、目標達成が見込まれる】

自己収入の増加のため、進学相談会、高校訪問等の入試広報に加え、web オープンキャンパスの開催等による入学志願者数の水準（2,000 名以上）を維持している。また、熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直しを実施し、コンビニやクレジットカードでの寄付を可能とした。

特に、外部研究資金の獲得について、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が科学技術振興機構（JST）の支援事業の採択を受けたことによって、検証指標（94,608 千円/年）を更に大きく上回ることが見込まれる。

さらに、エコ・アクションプランを作成して、これに基づく経費節減の取組を行い、安定的な財政基盤を確立していることは評価できる。

（４）自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価及び情報提供の向上に努めるなど、目標達成が見込まれる】

各事業年度の業務実績報告や評価結果を踏まえて、当該年度計画の進行管理及び次年度計画への反映を適切に行い、改善・向上に努めている。

また、内部質保証推進委員会を設置し、各学部、各研究科、共通教育センター等の各主体がPDCAサイクルを確実に運用していることを点検・評価し、必要に応じてフィードバックすることで、内部質保証システムを機能させている。

さらに、広報においては、ホームページのリニューアルにより、スマートフォンにも対応し、利用者の見やすさの向上、情報発信力の強化を図って、情報発信件数も検証指標（R5 年度 150 件以上）を大きく上回っており、特色ある教育研究活動を積極的に情報発信しているものとして、評価できる。

（５）その他業務運営に関する目標を達成するための取組

【防災、新型コロナ対応等が適切に行われ、目標達成が見込まれる】

防災対策の強化等のため、事業継続計画を策定のうえ、防災に対応した施設改修や

資材等の備蓄、防災訓練の取組等を適切に実施している。

また、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続対応として、対応方針・マニュアル等を整備し、これに基づく学内での感染防止策や初動対応を徹底しており、学内でのクラスターなど、大学運営に支障を来す事案が発生していないことは、高く評価できる。

2 項目別評価

(1) 「大学の教育研究等の質の向上」

① 教 育

評価	2：中期目標・中期計画の達成が見込まれる。
----	-----------------------

ア 学部入試について、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会やオープンキャンパスでのアンケート等により意見収集を行い、その内容を分析した上で、入学者選抜実施方針を策定している。

新型コロナウイルス感染症対策については、罹患した入学志願者に係る対応を的確に行うとともに、WEB 出願システムの開発に着手し、令和 4 年度から本番稼働する予定となっている。

イ 外国人留学生の身元保証人要件の緩和、留学生サポーター制度の新設、住居費助成制度の対象拡大、オンライン留学の開始など、留学生の受入拡大に向けた施策の充実を図っている。

水銀研究留学生の受入については、動画やリーフレットの作成、オンライン日本留学フェアへの参加など、水銀研究留学生制度の周知に努め、毎年度継続的に受け入れている。

ウ 大学院の収容定員充足率については、各研究科において、大学院修了後の進路や論文発表・学会発表等の研究活動に係る情報発信を行っているものの、アドミニストレーション研究科は計画期間を通じて認証評価機関の評価基準を下回っている。文学研究科も指標を十分満たしているという状況ではない。社会人等の受入れを推進するため、社会人特別選抜（国際協力枠）を設置したことは評価できる。また、アドミニストレーション研究科において、現状に即した定員の見直し（引下げ）を決定し、届出するなどの取組が続けられているが、収容定員充足率を満たす入学者数の改善には至っていない。

エ 熊本県立大学の特色ある教育の一つである「地域の諸課題を題材とした教育」について、全学で“地域リーダー”を養成する独自の人材育成システム「もやいすと育成システム」を展開。各学部において、地域企業・地域社会から研究テーマを募集し、学生が地域連携型卒業研究として取り組む「学生 G P（優れた取組）」等を実施している。

また、令和 2 年 7 月豪雨からの復興・再生のため、被災した市町村等と連携した、地域の課題解決や復興等につながる契機となる「被災地域復興・再生支援事業」に学生を参画させ、地域の諸課題を題材とした教育・研究を行っている。

地域の課題を題材とした研究の件数について、平成 29 年度の水準を確保するという指標も満たしている。

オ 令和 2 年度（2020 年度）に学部学生対象の国際教育「もやいすとグローバル育成プログラム」のエントリートレーニングを開始し、翌年度には第 1 期生として 17 名が当プログラムを受講するなど、計画に沿った取組を進めている。大学院生を対象とした高度グローバル人材育成についても、社会人特別選抜（国際協力枠）を創設して、2 名の合格者が誕生している。これらは、同大学独自の人材育成の取組であり、着実に取組を進めている。

カ 英語を含む外国語教育については、英語能力の測定や検証を行い、e-learning システムの「English Central」を成績の一部に加味することを決定し、英語英米文学科において英語運用能力育成と専門教育の融合を図るための新カリキュラムを開始するなど、リーディングを含めた英語能力全体の向上に向けた取組に努めている。

この結果、全学における検証指標の TOEIC 550 点以上到達者の割合 20%以上は達成している。また、文学部において卒業論文を英語執筆する学生の割合も指標の 60%を満たしている。

しかし、文学部英語英米文学科においては、一般的に留学に必要とされる英語能力 TOEFL® ITP 550 点に到達した学生の割合が 1~3%台で推移しており、目標の 20%には届かない状況にあるが、英語英米文学科において、英語運用能力育成と専門教育の融合を図るための新カリキュラムを開始するなど、中期計画に沿った努力を行っている。

キ 学内で日常的に英語に触れる場「Global Lounge」を新設し、その活動を担う国際教育交流コーディネーターを採用して、語学力向上のプログラムや異文化交流イベントを実施し、その件数も指標とする年度予定 10 件を上回っている。これにより、学生が恒常的に英語に触れる機会を提供しており、「着実」に成果をあげている。

ク カリキュラムの学修成果の評価として、学部教育において、全学、各学部、授業科目のレベルでアセスメントプランを策定し、指標となる数値を設定することで、各学生が自らの学修状況を確認しやすくなった。各学部（学科・専攻）、共通教育センターの教員も、開講している授業の DP（学位授与方針）に掲げる学生に必要な資質・能力の伸長やバランスが確認しやすくなった。また、教育内容・方法等の質的向上の一環として、遠隔授業における教員と学生のコミュニケーションをより円滑に行うため、LMS（学習管理システム）導入に向けた検討を開始している。

ケ キャップ制（1 年間に履修登録できる単位数の上限設定）について、平成 28 年度（2016 年度）の学校教育法に基づく認証評価において努力課題として提言されたことを受け、令和 2 年度（2020 年度）から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の 1~4 年次に導入した。未導入の専攻科においても、教育効果を保っているか精査・検討し、問題がないことを確認している。コロナ禍にあっても、遠隔授業の実施により単位制度の実質化を図っている。

コ 管理栄養士の養成について、模擬試験や国家試験の動向を分析し、試験対策の改善を行なうなど、継続して取り組んだ結果、近年、管理栄養士国家試験の合格率は指標の 90%を上回る 100%近くで推移しており、顕著かつ着実な成果をあげている。

サ 組織的な FD（教育内容・方法等に係る研究や研修）への取組について、第 5 期 FD 三ヵ年計画（令和 2 年度（2020 年度）～令和 4 年度（2022 年度））に基づき、全学、各学部、各研究科において、実情に即したテーマを設定。オンデマンド配信も活用しながら、指標の中期計画期間平均 20 回を上回る回数の会議を開催するなど、コロナ禍にあっても、着実に実施している。

シ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、国際教育交流センターや共通教育センター、デジタルイノベーション推進センターを設置し、共通教育センターにおいて全学必修のデータサイエンス科目を導入した。デジタルイノベーション推進センター等と連携して、教育の向上に向けた ICT 関連ツールの充実・運用も検討することとしている。

ス 令和 2 年度にスタートした修学支援法（高等教育の無償化）をはじめ、各種奨学金に関する情報提供や事務処理等に計画的に取り組み、各種授業料減免等の手続きが年間を通じて滞りなく行われている。特に、新型コロナウイルス感染症による影響への対応については、国の給付金の申請受付事務、大学独自の措置の創設等、臨機応変に対応するとともに、学生への生活支援事業として食品・日用品等の無償配布を行うなど、「独自」の取組も行っている。

セ 学生の心身に関する相談支援等について、きめ細やかな支援の実現に向けて、保護者や教員、関係課と連携し、カウンセラーによる支援計画の策定・修正を行うなどの取組を着実に進めている。修学支援のあり方についても、教員兼務による学生相談アドバイザーを設置した。また、修学支援計画原案をカウンセラーが作成し、専門性の高い計画が策定できるようになるなどした。4 年生（卒業予定者）アンケートの「学生相談体制（保健センター、オフィスアワー等）」における「満足・やや満足」の割合（中期計画期間平均）も指標の 91.6%を上回っている。

ソ 学生の就業力育成や県内就職促進について、県内企業等へのインターンシップに学生を派遣するとともに、県内企業を対象としたバスツアーや情報誌等に関する情報提供を行うなどの取組を着実に展開している。新型コロナウイルス感染拡大によりインターンシップ参加者が大幅に減少したものの、感染症拡大防止のための環境整備を図り、学内合同企業セミナーのオンライン開催で例年並みの参加者を確保したほか、低学年向けの web セミナーを実施するなど、就職活動支援に努めている。この結果、就職セミナー・講座の件数（中期計画期間平均）は指標の 13 件を上回り、県内企業説明会への参加学生数（中期計画期間平均）も指標の 190 名を上回っている。県内就職率（中期計画期間平均）は指標の 55.1%をやや下回っているものの、中期目標・中期計画の達成が見込まれる。

検証指標 1 国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施（R2年度まで）

H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
平成30年11月に入試改革に係る変更について予告公表を行った。	令和元年5月に改正概要の予告を行い、12月に予告の変更を実施した。	—	—	—	—

検証指標 2 受入れ留学生数 30名（R2～R5年度平均） ※H29年度実績：25名

H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
35名	20名	27名（うち14名はオンライン研修）	47名（うち6名はオンライン留学、26名はオンライン研修）	30名（オンライン含む）	30名（オンライン含む）

検証指標 3 《評価：3》

各研究科の収容定員充足率の基準（注）達成（毎年度）

（注）大学基準協会（認証評価機関）の評価基準 博士前期課程：50%以上200%未満、博士後期課程：33%以上200%未満（但し、超過については長期履修者数を考慮）

※H29年度実績

文学研究科（文） 博士前期課程（M）：45%、博士後期課程（D）：75%

環境共生学研究科（環） 博士前期課程（M）：95%、博士後期課程（D）：200%

アドミニストレーション研究科（アド） 博士前期課程（M）：63%、博士後期課程（D）：42%

H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
文 ・ M：35% ・ D：83% 環 ・ M：80% ・ D：144% アド ・ M：30% ・ D：25%	文 ・ M：45% ・ D：67% 環 ・ M：80% ・ D：111% アド ・ M：45% ・ D：17%	文 ・ M：45% ・ D：50% 環 ・ M：68% ・ D：178% アド ・ M：43% ・ D：33%	文 ・ M：60% ・ D：58% 環 ・ M：45% ・ D：200% アド ・ M：38% ・ D：25%	文 ・ M：75% ・ D：58% 環 ・ M：63% ・ D：200% アド ・ M：40% ・ D：25%	文 ・ M：50% ・ D：35% 環 ・ M：65% ・ D：160% アド ・ M：67% ・ D：50%

検証指標 4 ①地域の諸問題を題材とした教育（地域志向科目・地方創生科目、学生GP等）の件数 現在の水準を確保（中期計画期間平均）※H29年度実績：100件					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
90件（地域志向科目：44、地方創生科目：35、学生GP：11）	116件（地域志向科目：70、地方創生科目：35、学生GP：11）	97（地域志向科目：56、地方創生科目：30、学生GP：11）	108（地域志向科目：62、地方創生科目：35、学生GP：11）	108（地域志向科目：62、地方創生科目：35、地域連携型学生研究（旧学生GP）：11）	108（地域志向科目：62、地方創生科目：35、地域連携型学生研究（旧学生GP）：11）
検証指標 4 ②「もやいすと育成システム」の完成（H30年度まで）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
完成	—	—	—	—	—
検証指標 5 「もやいすと：グローバル（仮）」の構築（R2年度まで）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
検討中	構築	—	—	—	—
検証指標 6 ①-①TOEIC® IP受験者数 485名（R5年度） ※H28年度実績：441名 《評価：3》					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
受験者実績：444名 （6月：90名、12月：354名）	受験者実績：401名 （6月：74名、12月：327名）	受験者実績：126名 （7月：34名、12月：92名）	受験者実績：200名 （6月：34名、12月：166名）	受験者実績：400名 （6月：50名、12月：350名）	受験者実績：490名 （6月：50名、12月：440名）
検証指標 6 ①-②TOEIC® 550点（相当）以上到達者の割合 ①到達目標人数の20%（R4～R5年度平均） ※H26～H28年度実績平均：16%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
550点以上獲得者実績：91名 （20.5%） （6月：45名、12月：46名）	550点以上獲得者実績：49名 （12.2%） （6月：10名、12月：39名）	550点以上獲得者実績：46名 （36.5%） （7月：12名、12月：34名）	550点以上獲得者実績：86名 （43.0%） （6月：13名、12月：73名）	550点以上獲得者実績：80名 （20%） （6月：10名、12月：70名）	550点以上獲得者実績：98名 （20%） （6月：10名、12月：88名）
検証指標 6 ②-①TOEFL® ITP 440点（相当）以上（CEFR B1 レベル）に到達した学生の割合 70%（R5年度） ※H28年度実績：42.6%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
93.2% 440点以上は55/59名（第1回受験者数59名（1年生50名、2年生9名））	85.5% 440点以上は112/131名（第1回受験者数100名（1年生48名、2年生49名、3年生3名）・第2回受験者数31名（1	92.5% 440点以上は149/161名（第1回受験者数123名（1年生46名、2年生38名、3年生39名）・第2回受験者数38名（1年	90.0% 440点以上は199/221名（第1回受験者数83名（1年生31名、2年生19名、3年生20名、4年生13名）・第2回受験者数138名（1	91.9% 440点以上は193/210名（第1回受験者数160名・第2回受験者数50名）	93.3% 440点以上は196/210名（第1回受験者数160名・第2回受験者数50名）

	年生10名、2年生21名)	生8名、2年生21名、3年生9名)	年生37名、2年生41名、3年生37名、4年生23名)		
検証指標 6 ②-②一般的に留学に必要とされる英語能力 (TOEFL® ITP 550点 (相当) 以上) (CEFR B2 レベル) に到達した学生の割合 20% (R5年度) ※H28年度実績: 6.4%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 見込	R5 (2023) 見込
1.7% 550点以上は1/59名、ただし500点台は20名 (33.9%)	1.5% 550点以上は2/131名、ただし500点台は23名 (17.6%)	3.7% 550点以上は6/161名、ただし500点台は31名 (19.3%)	1.8% 550点以上は4/221名、ただし、500点台は66名 (29.9%)	5.2% 550点以上は11名/210名	8.6% 550点以上は18名/210名
検証指標 6 ②-③卒業論文を英語で執筆する学生の割合 60% (R5年度) ※H29年度実績: 44%					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 見込	R5 (2023) 見込
③56% 27/48名	65% 31/48名	64% 30/47名	87% 40/46名	87% 39/45名	89% 40/45名
検証指標 7 ①English Lounge (仮) の設置 (R1年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 見込	R5 (2023) 見込
検討中	設置準備完了	運営開始	—	—	—
検証指標 7 ②Café Event等の各種イベント・講座の件数 10件 (開始年度から中期計画期間平均) ※H28年度実績: 6件					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 見込	R5 (2023) 見込
12件	14件	15件	33件	12件	12件
検証指標 8 学修成果の評価システムの導入 ・授業の学修成果に対する評価 (R1年度まで) ・カリキュラムの学修成果の評価 (R4年度(注)まで)) (注)R1~R3年度対象に評価 (3年毎)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 見込	R5 (2023) 見込
新授業評価アンケート等の試行・検証	新授業評価アンケート等の実施	シラバスとDPの関連付け及び教務システムへの反映	アセスメントプランの策定	アセスメントプランに設定された指標に基づく分析・検討・評価	アセスメントプランに設定された指標に基づく分析・検討・評価
検証指標 9 全学部の全学年にキャップ制の導入 (R2年度まで)					
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 見込	R5 (2023) 見込
導入決定	・上限緩和先行実施 ・導入内容の決定	キャップ制の導入	—	—	—

検証指標 1 0 管理栄養士国家試験の平均合格率 90%以上（中期計画期間平均） ※H24～H28年度実績平均：90.3%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
97.4%	100%	97.5%	100%	90.0%	90.0%
検証指標 1 1 —					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
—	—	—	—	—	—
検証指標 1 2 FDの実施回数 20回以上（中期計画期間平均） ※H28年度実績：20回					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
25回	18回	21回	24回	20回	20回
検証指標 1 3 諸体制の整備（R5年度まで）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
検討中	国際教育交流センターの設置決定	共通教育センターの設置決定	デジタルイノベーション推進センターの設置決定	必要に応じて設置等	必要に応じて設置等
検証指標 1 4 4年生（卒業予定者）アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H26～H28年度実績平均：87.1%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
86.8% ※H30年度4年生アンケート調査結果	86.1% ※R1年度4年生アンケート調査結果	90.2% ※R2年度4年生アンケート調査結果	89.6% ※R3年度4年生アンケート調査結果	90.0% ※R4年度4年生アンケート調査結果	90.0% ※R5年度4年生アンケート調査結果
検証指標 1 5 4年生（卒業予定者）アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H26～H28年度実績平均：91.1%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
92.1% ※H30年度4年生アンケート調査結果	90.5% ※R1年度4年生アンケート調査結果	94.4% ※R2年度4年生アンケート調査結果	93.3% ※R3年度4年生アンケート調査結果	92.0%	92.0%

検証指標 1 6					
4年生（卒業予定者）アンケート調査の「学生相談体制（保健センター、オフィスアワー等）」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H26～H28年度実績平均：91.6%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
92.8% ※H30年度4年生アンケート調査結果	94.4% ※R1年度4年生アンケート調査結果	94.7% ※R2年度4年生アンケート調査結果	94.7% ※R3年度4年生アンケート調査結果	94.0%	94.0%
検証指標 1 7 キャリアデザイン教育の検証（R2年度まで）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
現状確認と課題の抽出	教育課程や内容、方法の検討	キャリアデザイン教育検証の総括	—	—	—
検証指標 1 8 ①就職セミナー・講座の件数（中期計画期間平均）13件 ※H26～H28年度実績平均：12.7件					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
20件	17件	15件	13件	15件	15件
検証指標 1 8 ②県内企業説明会への参加学生数 190名（中期計画期間平均） ※H26～H28年度実績平均：188名					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
180名	— ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R1年度は未実施	205名	230名	200名	200名
検証指標 1 8 ③県内就職率 現在の水準を確保（中期計画期間平均） ※H28年度実績：55.1%					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）見込	R5（2023）見込
52.1%	57.7%	54%	51.0%	56.0%	56.0%

3 第3期中期目標期間中間評価の概要

(個別評価を基にした評価委員会評価)

	(参考) 個別評価						評価 委員会 評価	
	1	2	3	4	計	ランク 平均値		
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組								
1	教育に関する目標を達成するための取組		16	2		18	2.1	2
2	研究に関する目標を達成するための取組		5			5	2.0	2
3	地域貢献に関する目標を達成するための取組		3	1		4	2.3	2
4	国際交流に関する目標を達成するための取組		4	1		5	2.2	2
	計		28	4		32		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組								
	計		7			7	2.0	2
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組								
	計	1	3			4	1.8	2
Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組								
	計		2			2	2.0	2
Ⅴ その他業務運営に関する目標を達成するための取組								
	計		5			5	2.0	2
	全 体	1	45	4		50		2

【評価委員会評価の評価基準】

- 1：中期目標・中期計画を上回る成果が見込まれる（評価委員会が特に認める場合）
- 2：中期目標・中期計画の達成が見込まれる
- 3：中期目標・中期計画の達成が厳しい状況にある
- 4：中期目標・中期計画の達成のためには、取組の改善が必要である（1と同じ）

（参考）評価委員会評価の基本的な考え方

○項目別評価

個別評価のランク平均値が

1.5未満	・ ・ ・ ・ ・	1
1.5以上2.5未満	・ ・ ・	2
2.5以上3.5未満	・ ・ ・	3
3.5以上	・ ・ ・ ・ ・	4

○全体評価

8つの「項目別評価」の平均値が

1.5未満	・ ・ ・ ・ ・	1
1.5以上2.5未満	・ ・ ・	2
2.5以上3.5未満	・ ・ ・	3
3.5以上	・ ・ ・ ・ ・	4

<参考1>

評価の考え方(「公立大学法人熊本県立大学の評価実施要領」より)

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 法人における教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の教育及び研究並びに組織及び運営について継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- (3) 法人の教育及び研究並びに組織及び業務運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (4) 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

2 評価の種類

評価委員会が行う評価は、次の3つとする。

名称	根拠	評価の対象	評価実施時期
年度評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項 第1～3号	毎事業年度における業務の実績	当該事業年度の翌年度
中間評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項 第2号	中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績	中期目標期間の最後の事業年度の前年度
期間評価	地方独立行政法人法第78条の2第1項 第3号	中期目標期間における業務の実績	中期目標期間終了の翌年度

3 評価の方法

法人が行う自己評価を踏まえ評価することを基本とし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(2) 中間評価・期間評価

ア 項目別評価

- ① 法人は、中期計画の最小項目ごとの実施状況について、別紙「評価基準表」に基づき自己評価を行い、業務実績報告書に記載する。
- ② 評価委員会は、中期計画の「1 大学の教育研究等の質の向上」については中項目、それ以外については大項目ごとに、別紙「評価基準表」に基づき、中期目標・中期計画の達成状況进行评估する。

なお、評価に当たっては、業務実績報告書等及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえ、中期計画策定時に設定した指標を基に、客観的かつ総合的に行うこととする。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における中期目標・中期計画の達成状況について総合的な評価を行う。

評価基準表(抜粋)

②中間評価

法人自己評価		評価委員会評価	
ランク	評価基準	ランク	評価基準
S	中期計画を上回って実施している。	1	中期目標・中期計画を上回る成果が見込まれる。 (評価委員会が特に認める場合)
A	中期計画を順調に実施している。	2	中期目標・中期計画の達成が見込まれる。
B	中期計画を十分に実施していない。	3	中期目標・中期計画の達成が厳しい状況にある。
C	中期計画を実施していない。	4	中期目標・中期計画の達成のためには、取組の改善が必要である。 (評価委員会が特に認める場合)

＜参考2＞関係用語集

頁	用 語	解 説
一	中期目標 中期計画 年度計画	設立団体の長（県知事）が指示する「中期目標」を達成するために、公立大学法人が「中期計画」を定める。中期計画を着実に実行していくために、法人が年度ごとに「年度計画」を作成。
P1 P7	もやいすと （グローバル） 育成プログラム	大学における教育プログラムの体系で、「もやいすと育成プログラム」と「もやいすとグローバル育成プログラム」を合わせて「もやいすと育成システム」と呼ぶ。 「もやいすと」とは、「熊本の自然や文化、社会に対する理解に立ち、専門の枠を超えて、自ら課題を認識・発見し、“地域づくりのキーパーソン”として地域の人々と協働して課題の解決に取り組む人材」と定義。学修活動により、「もやいすとスーパー」、「もやいすとシニア」、「もやいすとジュニア」として認定。令和2年度（2020年度）から、1年次～4年次までの体系的な学びとグローバルな視点を持つための海外留学等を提供し、世界でも活躍できる学生を育成する「もやいすとグローバル育成プログラム」がスタート。
P1 P7	社会人特別選抜 （国際協力枠）	概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験者のための入試制度として、令和元年度（2019年度）に創設。国際協力・貢献活動の体験を活かしたキャリア形成として、大学院博士前期課程で2年間専門教育を受けるもの。
P2 P8	TOEIC® TOEIC®IP	Test of English for International Communication：英語によるコミュニケーション能力に関するテスト。IPとはInstitutional Programの略で、大学や企業側が主催者になってTOEIC®の団体受験を手軽に受けられる試験のこと。
P2 P8	Global Lounge （グローバル・ラウンジ）	令和2年（2020年）4月に開設。国際教育交流コーディネーターが常駐し、学生の語学力に合わせた様々な支援を実施。英会話やディスカッション、個別指導、交流イベント等を開催。語学学習用教材（iPad、DVD、書籍、雑誌等）も提供。
P2 P8	アセスメントプラン	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針のこと。
P2 P8	DP（ディプロマ・ポリシー）	各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力に身につけたものに卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。
P3 P7	アドミニストレーション	統治、行政、管理などの意味であり、経営活動、管理活動、あるいは経営管理活動などと呼ばれる。